

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	ナルトビエイ捕獲量（国・県事業による捕獲を含む）	トン	計画	-	25	25	25	25	25
実績					24	25	23	14	11	-	
②		熊本八代海地区水産環境整備事業等による漁場への覆砂面積	ha	計画	-	0	8	10	10	-	
				実績	4.0	5.6	5.9	6.8	14.3	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	-	100	300	600	800	900
					実績	5	6	4	4	-	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 出典：海面漁業生産統計調査（※現時点においては、平成28年度データは未公表。）											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、水産資源の回復を図る目的で漁場環境の改善等に取り組むものであり、上位政策である八代市総合計画に結びついている。また、アサリをはじめとした水産資源の回復及び漁獲量の増大は、本市の水産振興にとって不可欠である。 近年、一部地先においてアサリの水揚げが行われ始めたところであるが、未だに復活に至っていない。アサリの全市的な復活は喫緊の課題として捉えており、今後、さらに漁場環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	アサリについては、平成23年6月の大雨による大量死以降、漁獲量が激減していたが、一部の地先において、復活の兆しが見え始めている。しかし、漁獲量は依然として低位で推移しており、成果の向上を図る為には、今後も引き続き県等と連携しながら事業を推進していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	職員で対応できない専門的な調査等については、民間委託等により実施する方向で検討する余地はあるが、当該事業に類似する事業はなく、他事業との統合等によるコスト削減は困難である。 非常勤職員等による対応は、業務の専門性からかなり困難である。また、受益者分担金についても、条例により定められており、現時点では見直しは考えていない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、県営事業や協議会の事業等において多角的に漁場環境の改善に取り組み、栽培漁業の推進による相乗効果を図りながら、アサリなどの水産資源の回復に努め、漁業経営の安定・向上に繋げていくことが必要である。 職員の専門的知見及び技術を向上させながら、各地先の特性を活かした水産業の振興を図り、漁業経営の安定に繋げていく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H28取組内容	平成27年度(平成26年度繰越分)から、処分費に対する補助を拡充(1/2→10/10)	

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280834

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	環境生態系保全事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	13	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	熊本県水産多面的機能発揮対策協議会に対して、鏡町アサリ活動組織活動交付金における市の負担分(事業費×15%)を支出するとともに、鏡町アサリ活動組織が取り組む水産多面的機能発揮対策事業の活動を支援する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(熊本県水産多面的機能発揮対策協議会において実施)									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱、水産多面的機能発揮対策交付金実施要領									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成24年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	主に鏡町アサリ活動組織							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<input type="radio"/> 鏡町アサリ活動組織 ・干潟の耕うん ・食害生物等の除去(腹足類等) ・保護区の設定 ・モニタリング	鏡町アサリ活動組織が取り組む活動に対する支援を通して、アサリ生息環境の保全・改善を図る。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,000	1,000	568	1,500	3,000	3,000	3,000	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,000	1,000	568	1,500	3,000	3,000	3,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	ナルトビエイの駆除（鏡町地先）※1	トン	計画	-	2	2	2	2
実績				-	1.3	2.5	0	0	-
②	干潟の耕うん面積（鏡町地先）	ha	計画	-	1	2	2	2	2
			実績	-	1.3	100	5	1	-
③	アサリの保護区面積（鏡町地先）	㎡	計画	-	500	500	500	500	500
			実績	-	540	675	675	10,000	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 ※1：八宇農林水産振興協議会事業活動による鏡町地先のナルトビエイ駆除量

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	本市におけるアサリ漁獲量	アサリの水揚げにより、漁業所得の安定・向上に寄与すると考える為。	トン	計画	-	100	300	600	800
実績					5	6	4	4	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 出典：海面漁業生産統計調査（※現時点においては、平成28年度データは未公表。）

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、アサリの資源回復を図る目的で、漁場環境の改善等に取組むものであり、総合計画に結びついている。 平成23年6月の大雨災害によりアサリが大量死滅するなど、アサリの生息環境が悪化しており、当該事業による環境・生態系の維持回復は、本市の水産振興に不可欠である。 また、事業主体は、鏡町アサリ活動組織であり、市は実施要領等に基づき、指導・助言を行っている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	本事業の活動により、徐々に環境・生態系の回復は図られているものの、アサリの漁獲量は依然として低位で推移しており、取組みは途上段階である。今後も引き続き事業を推進することにより、成果の向上を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	交付要綱により、協議会で実施することとされており、民間委託や事業統合・連携等によるコスト削減については困難であると伴に、専門的な知識が必要な業務であるため、非常勤職員等による対応が出来ない。 また、事業の負担割合は、国70%、県15%、市15%となっており、受益者負担の見直しは、現状では困難である。なお、対象外経費や不足分については、事業主体（活動組織）の負担。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	交付金を活用した水産基盤施設等の整備件数	件	計画	-	2	2	2	2	2
			実績	2	2	3	4	2	-	
②	交付金を活用したアサリの資源回復に関する事業件数（アサリ放流、稚貝沈着促進、漁場の耕うん等）	件	計画	-	2	1	1	1	1	1
			実績	2	1	1	1	0	-	
③			計画	-						
			実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	アサリ漁獲量	当該事業は、アサリの資源回復に関する事業が多く、アサリの水揚げにより漁業所得の安定・向上が図られると考えるため。	トン	計画	-	100	300	600	800
				実績	5	6	4	4	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
出典：海面漁業生産統計調査（※現時点においては、平成28年度データは未公表。）										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水産業共同利用施設の整備や漁場環境保全・改善に取り組むものであり、総合計画に結びついている。また、漁家経営の安定化に寄与しており、引続き事業の推進が必要である。 なお、本事業は県交付金(単県補助)を活用した補助事業であり、要領の規定により市が関与せざるを得ない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成23年6月の大雨によるアサリの大量死以降、アサリの漁獲が激減したが、一部の地先において、アサリ復活の兆しが見えつつある。今後も、引続き各漁場に適した取組みを行うことにより、成果の向上を図る。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	県交付金(単県補助)を活用した補助事業であるため、事業の民間委託、指定管理者制度の導入や統合・連携等は困難である。また、業務内容が専門的知識を必要とするため、非常勤職員等による対応が出来ない。 受益者負担の見直しについては、漁獲量の減少や高齢化により漁協経営が厳しくなっている中、水産振興を図る観点から、極力抑えており、現時点で見直しについては考えていない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市の水産振興にかかせない種苗供給施設の整備や水産資源回復に資する事業であることから、今後も引き続き、熊本県水産基盤整備交付金を活用し、基盤整備やアサリ等の資源回復に取り組んでいくことが重要である。毎年度、事業内容を検討・精査しながら、漁業者や漁協の要望及び各漁場の状況に即した事業を展開していく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	漁港・船溜まり施設整備件数	件	計画	-	3	3	3	3	3
実績				4	3	3	6	5	-	
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	漁港施設内の漁船事故件数	船舶航行及び荒天時の安全が図られていると考えるため。	件	計画	-	0	0	0	0	0
実績					0	0	0	0	0	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域の漁業活動を支える基盤である漁港施設の適正な維持管理を行い、漁業者の安全性・利便性の向上を図るものであり、総合計画に結びつくものである。 漁港は、新鮮な水産物の安定生産・供給等を図るためには必要不可欠な施設であり、漁業者の安全性及び利便性等の向上が継続的に図られるよう漁港管理者として今後も引続き管理を行っていく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	緊急性に応じて、予算の範囲内で施設整備や維持管理を行っているところであり、近年は市管理漁港内で漁船の事故等は発生していない。 また、施設整備については、漁業者の安全性及び利便性等の向上が図られるよう漁協及び漁業者等と協議をおこなっていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市管理漁港の管理については、漁協への委託も含め、効率的な維持管理が図られるよう、今後、検討していく。 平成26年度から、これまで緊急雇用創出基金事業において実施していた臨時職員による漁港等の清掃作業を当該事業に統合した。 また、船溜まり施設等の整備に対する補助については、今後も引続き、事業費の1/2を受益者(漁協)負担とする。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市管理漁港の維持管理について、平成21～26年度まで緊急雇用創出基金事業において実施していた臨時職員による漁港等の清掃及び漂着物の除去作業の効率性を高めるため、平成27年度から当該事業に統合したところであり、今後も引き続き、市管理漁港の適切な維持管理に努めたい。 市管理漁港の効率的な維持管理方策について、関係者と協議を進めるとともに、今後、新たに放置船対策に取り組むことにより、更なる漁港機能の向上を図る。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280841

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水産物供給基盤機能保全事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ				
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり					
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興					
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	老朽化が進む大鞆漁港及び植柳漁港の機能診断を順次実施し、機能保全計画を策定する。以降、当該計画に基づき、必要な保全工事等を実施する。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成25年度	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市管理漁港(大鞆漁港・植柳漁港)		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
<input type="radio"/> 大鞆漁港機能保全方針検討業務委託	漁港施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減・平準化		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	22,972	4,800	7,981				
	国県支出金	11,486	2,400	3,990				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	11,486	2,400	3,991				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	機能保全工事施設数	施設	計画	-	0	0	0	0	1
実績				0	0	0	0	0	-	
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	漁港施設の劣化破損事故件数	計画的な機能保全工事により、施設の破損事故等が防止され、漁港としての機能が維持されていると考えるため。	件	計画	-	0	0	0	0
実績					0	0	0	0	0	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水産業の基盤である漁港施設の長寿命化を図るものであり、総合計画に結びつくものである。 大輪漁港、植柳漁港は、整備後約30年を経過している施設があり、コンクリートが剥離しているなど、老朽化が進んでいるため、機能保全が必要である。 また、施設整備については、管理者である市で行わざるを得ない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	現時点では、施設老朽化破損事故は発生しておらず、機能の維持は図られているが、施設の老朽化が進んでいるため、工事の早期着工に向け、今後も引き続き関係者(漁協、漁業者等)と協議を重ねていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	調査、計画策定及び工事等に関しては、民間への業務委託等により実施しているが、工事監理を民間に委託した場合、コストは増加する。 漁港施設に関しては、類似・関連する事業はない。 大輪漁港及び植柳漁港は、市が管理する漁港であり、また、当該事業に受益者負担はそぐわない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助件数		件	計画	-	-	-	5	5
実績					-	-	-	5	4	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代産水産物を利用した新商品・新ブランド品開発数	6次産業化等の取組みを通じて、新商品等を開発することにより、水産業者等の所得向上が図られたと考えられるため。	件	計画	-	-	-	1	1
実績					-	-	-	5	1	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	漁家経営の安定化に関連し、2次加工品などの付加価値向上については総合計画に掲げられてあり、また、6次産業化・農商工連携については、重点施策として位置づけられている。 水産業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、漁業者の所得向上に資するものであり、本市が推進するフードバレー構想にも寄与するものである。 水産業に関する同様の補助事業は無かった為、平成26年度から開始しており、今後も市により事業の推進を図る。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	本事業により複数の新商品、ブランド化が図られている。 また、八代産水産物の高付加価値化等に寄与しており、今後も引続き事業の推進を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市の補助事業であり、民間委託等は困難である。 他分野の事業者等に対する類似の補助事業があると思われるため、今後、補助事業の統合・連携について、検討する余地はある。 補助金の交付決定にあたっては、審査会を開催しているところであり、また、補助事業の実施にあたっては、水産業に関連する専門的な相談がある為、現状のとおり、市職員で対応せざるを得ない。 受益者負担については、現時点で見直しの予定は無い。

No 4280839

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水産振興貸付金利子補給事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ				
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目			
	具体的な施策と内容	2	漁業経営の安定		施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	漁業協同組合が正組員に対して行う施設整備等の融資に対して、利子補給金交付要綱に基づき、利子の一部を補給する。							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()							
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: 八代漁業協同組合))※予算の全てが補助金支出である場合に記入。							
根拠法令、要綱等	八代市漁業経営近代化貸金融資に対する利子補給金交付要綱							
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	漁業協同組合の正組員							
事業内容(手段、方法等)	融資に対する利子補給							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
	漁業者の経済的負担を軽減し、経営の安定・強化を支援するとともに、水産業の振興及び発展を図る。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	7	13	32	42	42	42	42	42
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	7	13	32	42	42	42	42

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	利子補給件数	件	計画	-	1	1	2	2	2
実績					2	1	1	2	2	-	
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
実績											-
②				計画	-						
				実績							-
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	漁業者の負担軽減のため、漁家経営の安定・強化を図るものであり、総合計画に結びつくものである。 漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業者の減少及び高齢化等、水産業を取り巻く環境が依然として厳しい中、安定的な漁家経営を行うためには、漁業者の負担を軽減することが不可欠である。 本制度は、県の融資制度に該当しない漁業者に対し、利子の半額を補給するものであり、競合している制度はなく、今後も市により継続していく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利子補給件数は、計画どおりであり、漁業者の負担軽減に寄与している。 漁協へ制度の周知を図り、今後も引続き漁業者の負担軽減を図り、漁家経営の安定化につなげる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	単なる利子補給であり、現状、コストはかかっている。 利子補給については、他分野の事業者に対しても行われており、窓口の一本化等を検討するとともに、漁家経営の悪化等を踏まえた、受益者の負担割合の変更についても、今後、検討する余地はある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 水産業を取り巻く環境が依然として厳しい中、漁業経営の安定・強化を図るため、漁業者の負担軽減を図っていく必要がある。 今後も、漁業経営の安定・強化を図るため、漁業者が行う施設整備等に対する経済的支援を継続していく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280840

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	栽培漁業振興事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	13	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	3	栽培漁業の推進		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「つくり育てる」栽培漁業を推進するため、稚魚、稚エビ、母貝等(ヒラメ、アユ、ウナギ、フナ、クルマエビ、ガザミ等)を放流するとともに、ケアシエル等の稚貝沈着・成長促進基質を用いてアサリ資源の回復・増大を図る。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	水産資源(稚魚、稚エビ等)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<input type="radio"/> 稚魚、稚エビ等(クルマエビ、ヒラメ、アユ等)の放流 <input type="radio"/> ケアシエルを用いたアサリ稚貝の沈着促進 <input type="radio"/> 熊本県栽培漁業地域展開協議会に対する負担金	水産資源及び漁獲量の回復・増大							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	24,053	20,843	20,853	20,817	10,817	10,817	10,817	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	24,053	20,843	20,853	20,817	10,817	10,817	10,817

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	稚エビ放流数	万尾	計画	-	200	200	200	200	200	200
実績				217	197	350	198	164	-		
ケアシエルを用いてアサリの増殖に取り組む漁協数		漁協	計画	-	6	6	6	6	6	6	
			実績	0	6	6	6	6	-		
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えられるため。	トン	計画	-	100	300	600	800	900
実績					5	6	4	4	-	-	
②		ヒラメ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	-	10	10	11	11	12
					実績	7	10	9	9	-	-
③				計画	-						
				実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	栽培漁業の推進については、総合計画の重点施策に位置付けられている。 全国的に漁獲量が減少傾向にある中、アサリをはじめ、水産資源の回復及び漁獲量の安定・増大は、本市の水産振興に不可欠であり、今後も「つくり育てる」栽培漁業を推進していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	アサリについては、平成23年6月の大雨による大量死以降、水揚げがない状態が続いていたが、近年、一部の地先において漁獲されるなど、アサリ復活の兆しが見え始めたものの、全盛期には程遠い状況である。 成果の向上を図る為に、漁獲に結びつかない種苗については他種に切り替えるなど、放流効果を見極めながら、事業を推進している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	栽培漁業に関しては、種苗の購入から放流まで、関係者との密な連絡・協議が必要なため、民間委託等は困難であると共に、当該事業に類似する事業はなく、他事業との統合等も現時点では出来ない。 アサリの資源回復・増殖、種苗の放流等に関しては、専門的な知識や熟練した技能が必要であり、職員(水産技術職)が、県や漁協等と連携しながら実施すべきである。 「つくり育てる」栽培漁業は、本市の重点施策として位置づけられており、今後も市直営で実施していく為、現時点では受益者負担の見直しは考えていない。

No 4280845

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円林道維持事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える			
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市が管理する林道69路線271kmについて、路面修繕、排水施設修繕、安全施設の設置、草刈り等を行い維持管理し、山林の手入れや木材の搬出のための林業関係通行車両の安全を図るもの。 通年予算として修繕費、工事請負費、草刈り業務委託費、原材料費等を計上し、必要な時期に随時執行している。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	森林法、森林林業基本法									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市が管理する林道69路線269kmを対象							
事業内容(手段、方法等)	林道の除草作業については、地元および業者等と除草作業業務委託契約を行い、7月から10月にかけて作業を実施している。 工事請負費、修繕費等については、落石、法面の小崩壊、倒木、路面修繕等必要に応じて随時行っている。							
	山林へのアクセス道路である林道を常に車両通行可能な状態に維持管理し、山林の管理、木材の搬出や一般車両通行の安全を確保する。また、一部路線については、生活道路としても利用されており、住民生活の安定を同時に図るものである。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		41,702	41,456	42,885	43,613	43,613	43,613	43,613
財源内訳	国県支出金							
	地方債	10,000	10,000	9,700	10,000	10,000	10,000	10,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	31,702	31,456	33,185	33,613	33,613	33,613	33,613

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林道舗装延長（林道維持費による舗装延長）	m	計画	-	400	400	400	400	400
実績					437	357	330	256	-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林道舗装率	林道全線に対する舗装率	%	計画	-	80.8	82.2	83.4	84.5
実績						80.2	82.2	83.1	83.4	-
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ 林道維持管理は、林業生産基盤の充実に結びついている。 ・ また、市民の生活道として、通行車両の安全を図るとともに、非常時の県道や市道の迂回路としての機能を確保し、健全な市民生活の安定に寄与している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 着実な事業実施により、舗装延長は伸びてきている。 ・ 森林へのアクセス道として、常時、車両通行可能な状態を確保しておくことが必要であり、草刈り、落石等の除去等の基本的な管理は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・ 林道の草刈りは、年1回行っており、地元委託と業者委託を行い実施している。また、林道維持工事は、必要に応じ行っている。 ・ 本事業に類似、関連する事業はない。 ・ 林道の道路状況把握は、市職員が行い、これに基づき維持管理を行う。 ・ 林道の維持管理であり、受益者負担は求めるべきでない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 未舗装の林道に対する地元からの舗装化の要望は強く、一部の林道については県道や市道の迂回路機能を有しており、災害時等における住民生活の確保を図る上でも、従来からの維持管理に加え、舗装事業の強化を図る。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	--

No 4280847

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内一円林道新設改良事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり			施策大項目 2	多彩な地域産業を支える			
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定				施策小項目 3	基幹産業の支援・強化		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	森林整備を行うための林道開設事業と県営林道事業実施に伴う地元調整等を行い事業の円滑な遂行を図るものである。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	森林、林道							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
1 林業専用道開設工事 菖蒲谷線	林道開設事業の推進による路網整備を行い、搬出間伐などの森林整備の推進および林業生産コストの縮減を図る。							
2 幹線林道菊池人吉線開設(県営)に伴う関係機関との協議								
3 林道池之原走水線開設(県営)の土地使用承諾取付、説明会開催								

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		34,917	72,331	23,517	32,106	27,303	60,303	77,303
財源内訳	国県支出金	18,464	42,967	11,648			18,950	21,000
	地方債	10,000	22,900	6,200	22,500	22,500	36,500	51,500
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	6,453	6,464	5,669	9,606	4,803	4,853	4,803

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林業専用道 開設延長 (八竜山線860m、菖蒲谷線2,300m)	m	計画	-			1260	1007	755
			実績				1261	1006	300	-
②	林道池之原走水線 開設延長17,830m	m	計画	-	600	2000	2000	2000	2000	2000
			実績		479	481	643			-
③			計画	-						
			実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林業専用道開設実施率	林業専用道開設事業の計画延長に対する実施延長	%	計画	-		42	75	100
				実績			42	75	85	-
②	林道池之原走水線開設実施率	林道池之原走水線開設事業の計画延長に対する実施延長 (累積実施延長/全体計画延長)	%	計画	-	4	16	29	41	53
				実績		3	6	10		-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・林道開設は 林業生産基盤の充実に結びついている。 ・林道の新設改良は森林整備や木材生産活動において、基幹となるもので必要性がある。 ・事業主体として、市が主体的に関わる部分と県が行うべき部分との棲み分けはできている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・林道池の原走水線開設事業(県営)については、測量設計を先行し、開設延長については若干の遅れがあるもののおおむね順調に推移している。 ・林道池の原走水線開設事業(県営)全体計画期間がH24～H33と長期におよび、予算確保の面から事業期間の延長も予想される。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・県で行う事業と市で行う事業の分担を行っており、実施方法については、妥当である。 ・目的や形態が類似または、関連する事業はない。 ・事業計画、現場監督等は、市職員で行う必要がある。 ・市負担金については、事業実施にあたっての協定書に基づくものであり、妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 林道開設事業は森林1ha当たりの林道延長で示す林道密度は、6.70m/haとなっており、熊本県が掲げる林道密度の目標値である11.1m/haからすると約6割の整備率となり、今後も林業振興のために継続した整備が必要である。 また、県営事業あるいは、県代行事業については、県との連絡を密にし、円滑な事業遂行のため市としての役割を果たしていく。		

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進		
	H28取組内容	林道等の整備事業については、長期にわたることとなるが、完成に至れば事業効果は大であり、継続して市としての役割を果たしていく。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280849

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	道整備交付金事業			会計区分	01 一般会計						
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	4		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”				
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり			施策大項目	2	多彩な地域産業を支える			
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定				施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	五木・八代地域再生計画に基づき林道の改良・舗装事業を行うものである。 事業期間:平成27年度～平成31年度(5力年) 総事業費:522,000千円(林道改良3路線、林道舗装8路線)										
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()										
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。										
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法										
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない					
	合併前		平成31年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市の管理林道		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
五木・八代地域再生計画に基づき、林道舗装8路線、法面改良3路線の測量および工事を実施 (事業費)522,000千円 (財源) 国県補助金203,492千円、熊本県森林・林業・木材産業基盤交付金49,980千円、起債250,000千円、一般18,528千円 (事業概要) アスファルト舗装8路線 施行延長 15,680m 法面改良3路線 施行延長 1,000m	林業の生産基盤である林道の改良、舗装を行い車両や林業用機械の進入を容易なものとし、通行車両の安全と作業性の向上を図り、生産コストの縮減へつなげるもの。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)			95,747	97,834	112,834	111,834	
	国県支出金			45,277	46,638	53,822	53,399	
	地方債			47,830	48,300	56,800	56,200	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)			2,640	2,896	2,212	2,235	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林道の舗装化	m	計画	-	3250	2140	3360	2850	2860
実績				2767	3375	2917	2924	2480	-	
②		林道法面改良による危険区域の解消	m	計画	-	170	170	200	200	200
				実績	141	125	181	276	122	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	林道の舗装率	舗装事業による進捗状況を舗装率で表示（舗装済延長／舗装計画延長）分母：H22～H31 28,170m	%	計画	-	36.7	44.3	56.3	66.4	76.5
実績					19.7	31.7	42	52.4	61.2	-	
②		林道の改良率	改良事業による進捗状況を改良率で表示（改良済延長／改良計画延長）分母：H22～H31 1,710m	%	計画	-	35.7	41.5	53.2	64.9	76.6
					実績	34.1	41.4	52	68.1	75.3	-
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・ 林業生産基盤の充実として林道整備を行うこととしており、市総合計画に合致するものである。 ・ 林道の舗装化等については、木材の搬出時間短縮や通行時における安心安全の確保は必要であり、地域要望も強いことから、整備事業の必要性は十分にある。 ・ 市が管理する林道について、補助事業を活用して整備を行っており、市が事業主体となることは、妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・ 改良、舗装等により整備された林道は、通行車両の安全と作業性の向上が図られ、生産コストの縮減へつながっている。 ・ 国の認定を受けた地域再生計画に基づき行うものであり、事業内容の大幅な見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・ 設計積算、現場監督など、専門性が高い業務内容であり、外部委託は可能であるがコスト高となる。 ・ 林道整備のための補助事業であり、他事業との連携はできない。 ・ 林道は、森林整備、木材生産等を主な目的として整備しており、林道周辺の一定範囲の森林所有者が直接の受益者となる。しかし、森林は、地球温暖化防止や水源涵養機能など公益的機能が強く、広く受益を受ける実態もあり、受益者負担を求めることはできないと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 内閣府認定の地域再生計画に基づき、平成27年度からの5年計画での林道11路線の舗装及び改良を実施中であり、順調に進捗している。今回の事業で計画できていない林道の改良舗装についても、次期計画において確実に実施していき、林業の振興に努める。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280858

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	林道施設災害復旧事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	10	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”		
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり			施策大項目 2 多彩な地域産業を支える	施策小項目 3 基幹産業の支援・強化		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定						
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	豪雨等により被災した林道の復旧を行い、森林整備や木材搬出など林業を推進するための基盤となる林道機能の回復を図る。 林道災害は、梅雨期を中心に毎年発生しており、被害程度の小規模なものは、市単独費による復旧を行い、被害程度の大きなものは、災害査定を経て国庫補助により災害復旧事業を行っている。 【国庫補助事業による林道災害復旧事業の採択要件】 ○1箇所当たりの工事費40万円以上、基本補助率50%、65%(嵩上げあり) ○採択要件:24時間雨量80mm以上、1時間雨量20mm以上 ○林道延長500m以上、利用区域面積30ha以上等								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	林道							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
平成28年度発生熊本地震及び豪雨により被災した林道の災害復旧事業として修繕費、および工事請負費による復旧、及び平成27年度から繰越した工事請負費による復旧を行った。	林道および関連施設の災害復旧を行い、機能回復を図り、車両通行可能な状態とし、森林整備や木材搬出など林業生産活動を推進する。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	28,164	77,232	175,938					
財源内訳	国県支出金	8,149	26,344	89,612				
	地方債	4,700	13,400	13,900				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	15,315	37,488	72,426				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	災害復旧事業（補助）実施箇所数	箇所	計画	-	10	4	13	25		
				実績	7	10	4	13	25	-	
	②			計画	-						
実績									-		
③			計画	-							
			実績						-		
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	災害復旧事業（補助）実施率	林道災害復旧事業（補助）発生箇所に対する災害復旧実施箇所数	%	計画	-	100	100	100	100	
					実績	100	100	100	100	100	-
	②				計画	-					
実績										-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・災害復旧事業については、法に基づき市の責務として行っていくものである。 ・被災した林道を復旧することは、林業活動に伴う車両通行の上から必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・災害復旧事業により、車両通行が可能となり、森林整備や林業生産活動が可能となるとともに、生活道路や非常時の迂回路として活用できる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・設計積算、現場監督など市職員が主体的に行う業務であり、測量等については委託により効率化を図っている。 ・林道施設の災害復旧を行うものであり、類似の事業との連携は不可能である。 ・被害調査、設計積算、災害査定、現場監督に至るまで専門性の高い業務内容であり非常勤職員による対応は不可能である。 ・市が管理する林道の災害復旧であり、受益者負担は相当でない。

No 4280859

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	森林災害復旧事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	25
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	台風災害等により被災した森林作業道の災害復旧及び森林災害復旧のための森林災害調査への補助								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	● 補助金(主な補助先: 八代森林組合) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市林業関係事業補助金等交付要領								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	平成27年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	森林、作業道	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
台風災害等により被災した森林作業道の復旧及び森林災害復旧のための調査業務に対して、助成する。	森林災害復旧を促し、土砂流出による災害の防止や水源涵養機能の強化等を図ると共に、作業道復旧により森林整備の促進や木材搬出路の確保による木材需要の拡大を図る。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)		7,226	5,622				
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)		7,226	5,622				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	作業道復旧路線数			計画	-			5	14
実績								5	14	-
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	作業道災害進捗率	作業道災害進捗率	%	計画	-			100	100
実績								100	100	-
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長八策の農林水産業の振興に結び付く。 災害の防止や水源機能の強化により市民に恩恵を与える。 災害復旧費補助であり民間との競合はない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	災害復旧事業により、車両通行が可能となり、森林整備や林業生産活動が可能となる。 公益のための災害復旧補助であり、事業内容の見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金の支出業務であり事務量は少なくコストは低い。 森林関係の専門性から類似する事業は少ない。 林業産業の低迷から、受益者負担を増すと災害復旧を行わなくなる可能性が非常に高く、森林の公益性が著しく失われる恐れがある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 負担は伴うが森林災害復旧や森林整備の重要性を森林所有者に理解していただき、早期の作業道復旧により林業振興につなげる。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	造林事業面積 (再造林、下刈、除・間伐面積の合計)	ha	計画	-	600	735	800	800	800
				実績	490	587	570	552	480	-
②	作業道開設延長	m	計画	-	6200	6733	6000	6000	6000	
			実績	4777	4116	7553	3749	1932	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	造林事業面積 進捗率	5年を区切りとして平成29年度までの計画総面積3,735haの進捗率を指標とした。	%	計画	-	16.1	35.7	57.2	78.6	100
					実績		15.7	31	45.8	58.6	-
②	作業道開設進 捗率	5年を区切りとして平成29年度までの計画総延長30,933mの進捗率を指標とした。	%	計画	-	20	41.8	61.2	80.6	100	
				実績		13.3	37.7	49.8	56.1	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市総合計画において「林業経営の安定」ということで、重点施策のひとつとして掲載している。 ・国、県が一体となって国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林の持つ多面的機能を維持するために行う事業であり、国、県においても森林整備については、重点的に取り組んでいる。 ・国、県が一体となって国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林の持つ多面的機能を維持するために行う事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・毎年度当初の計画はほぼ達成している。 ・人工林は成長に合わせた管理が必要であり、森林所有者の高齢化が進む中、補助事業を活用した森林整備は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業の内容的に民間や指定管理者への委託等は適さない。 ・国の制度の改正に伴い、森林施業集約化等の見直しを行い集団的に施行を行うことによる生産コストの軽減などの効率化が図られてきている。 ・補助金支給にかかる検査を行うなど事務の内容から非常勤職員等の対応は適さない。 ・受益者負担を減らすことによる森林整備の促進をひとつの目的としている。今後も検証を行いながら事業を進めていく。

No 4280852

事務事業票

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	森林整備地域活動支援交付金事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす			
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	森林経営計画作成及び森林施策の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施策を定着させる。 支援対象となる地域活動としては、 ①森林経営計画の作成や森林施策の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認活動。 ②不在村森林所有者への働きかけやGPSによる境界の確定、既存路網の簡易な改良。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> その他(事業に対する助成)									
補助金事業該当	<input checked="" type="radio"/> 補助金(主な補助先: 八代森林組合) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法、森林整備地域活動支援交付金実施要領(農水省)、八代市林業関係補助金等交付要項綱									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成26年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	森林所有者及び森林組合・林業公社							
事業内容(手段、方法等)	森林経営計画作成及び森林施策の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施策を定着させる。 支援対象となる地域活動としては、 ①森林経営計画の作成や森林施策の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認活動。 ②不在村森林所有者への働きかけやGPSによる境界の確定、既存路網の簡易な改良。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	森林経営計画の作成促進や、施策集約化の促進を図り、林業生産コストの縮減や、林地残材の縮小を図り森林整備を推進する。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	8,578	7,000	5,000	7,650	7,650	7,650	7,650	
財源内訳	国県支出金	6,434	5,250	3,750	5,737	5,737	5,737	
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,144	1,750	1,250	1,913	1,913	1,913	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	森林整備地域活動支援交付金事業費	千円	計画	-	13000	13000	11000	10000
実績				12267	0	8578	7000	5000	-
②		計画	-						
		実績							-
③		計画	-						
		実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	森林経営計画認定率	平成28年度における認定率30%を目標とする。	%	計画	-	15	20	25	30
実績							18.7	21	21.1	-
②	森林経営計画認定面積累計	八代市民有林面積40,261ha	ha	計画	-	6039	8052	10065	12078	13286
				実績	5078	6902	7529	8455	8466	-
③	計画	-								
	実績								-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・森林経営計画作成及び森林施業の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施業を定着させ、林業の振興を図る。 ・森林を荒廃させず、循環的な利用や整備により森林の持つ公益的機能の発揮を促す事業である。 ・国県により事業における役割が定められており、競合はない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・森林経営計画を成果の指標としているが、山間部における高齢化、過疎化等の進行から、進捗率は計画より低いものとなっているが概ね順調に推移している。 ・森林経営計画に関心を持てるよう、木材需要の拡大や森林整備の重要性、林道整備などと一体となった施策により長期的な視点に基づく活動も必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は補助金の交付事務であり事務コストは低く、非常勤や外部委託については事務量が比較的少ないため割高となる。 ・国施策により国県市のそれぞれの負担割合が決まっており、受益者負担は不可能である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認活動などを行う事業であり、高齢化や過疎化の進行により地権者や境界の確認が年々困難となる中で非常に重要な事業であり、今後とも推進していく。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代産材住宅申請件数	件	計画	-	35	35	35	35
実績				21	44	29	17	14	-
②	原木生産事業申請件数	件	計画	-	6	18	18	18	18
			実績		5	15	23	19	-
③	木の駅間伐材等取扱量	ト	計画	-			1000	1200	1200
			実績				1000	1399	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代産木材使用材積数	産材申請住宅の木材総使用量	m3	計画	-	500	500	500	500
実績					274.83	586.14	399.35	273.3	213.22	-
②	森林更新面積数	事業申請者が行う植林面積	ha	計画	-	6	18	18	18	18
				実績		19.23	25.28	13.34	17.01	-
③	会員数	会員及び加盟店の総数	人	計画	-			45	50	55
				実績				39	49	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市長八策に掲げてある「農林水産業振興」のなかでの林業振興の根幹ともいえる事業である。 ・また、木材産業の振興や地域の活性化を図り、木造住宅建築推進や木材輸出の推進、自伐林家の育成に重要な役割を果たしている。 ・補助の要件として、居住地、生産地、施工業者の住所地等すべて八代市であることが条件であるため、国、県、民間とは競合しない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・八代産材利用住宅申請件数は減少傾向となっている。原木生産事業については申請件数は横ばいで、木の駅については目標を上回っている。事業ごと年度ごとの変動はあるが、事業内容は有効なものとなっている。 ・八代産材利用住宅については周知不足の面もあり、定期的な広報活動を行っていく必要がある。また事業全般において、木材関連産業の状況を見ながら、規模の縮小や事業内容の見直しを図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市の補助事業であり、民間委託等は想定していない。 ・それぞれの事業の市民からの申請の時期や検査時期等不定期であるが、総件数は比較的少数のため、本事業のみでの非常勤職員対応は事務量的に少ない。他の事業と併せて対応すれば、検討の余地はある。 ・申請者の事業に対する一部補助であるため、補助内容を広く周知し事業の利用拡大を図り、効果を見極めて補助内容の検討を行う必要がある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	事業実施主体数		計画	-	2	4	2	1	2
				実績	2	2	8	2	1	-
②	導入機械・施設件数		計画	-	2	4	2	2	2	
			実績	2	2	8	2	2	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	原木(素材)生産量	機械導入後の効果	m3	計画	-	21733	21733	48933	51033	51033
					実績	18711	17198	15386	45972		-
②	木質チップ生産量	機械、設備導入後の効果	m3	計画	-	27800	30500	67000	67000	67000	
				実績	21400	36237	34336	64699		-	
③	木質バイオマス発電利用量	機械、設備導入後の効果	m3	計画	-			115295	115295	115295	
				実績				86787		-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市長八策の「木材利用促進」ということで、重点施策のひとつとして掲載されている。 ・高性能林業機械や木材加工設備機械の導入は林業木材産業の発展を促し、木質バイオマスの利活用については、再生可能な新エネルギーとして注目されている。 ・市の財政負担はないが、国、県の要項に基づき、事業の目的達成のための協議や指導、助言を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・定期的に国、県へ報告する数値からほぼ目的は達成できていると言える。 ・要項、要領等は国、県で詳細に定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・民間委託については、事業実施主体及び県担当部署との協議や文書のやり取り、金銭の受払い等が主な事務処理となるので困難である。 ・要項、要領等は国、県で詳細に定められており、他事業との統合連携は困難である。 ・事務の内容が折衝や調整など非常勤職員等による対応は困難である。 ・事業費は国県の補助金为主で、市の財政負担はない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	間伐（素材生産）			計画	-	15	16.5	18	15	15
実績					15.6	7.8	10.7	6.59	1.23	-	
②		間伐（切捨て）			計画	-	0	7.1	7.0	10.7	10.0
					実績	0	2.5	0	1.09	7.44	-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	搬出材積量	間伐する場所や林齢などの条件により変動する。売却による収入が見込め、財源となりうる			計画	-	510	630	730	630
実績						892	262	309	569	72.5	-
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・八代市総合計画に基づき、計画的な森林づくりを進めていき、他の民有林の模範的な山林となるため、積極的な取組みが必要である。 ・森林・林業基本法により、森林所有者の責務として、森林の整備及び保全に努めなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・森林経営計画を策定し、その計画に基づき推移している。 渋利山や矢山に訪れる観光者にとって森林整備の必要性をアピールできている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業実施の大部分は民間委託により実施している。 ・市有林については長伐期施業を基本としているが、標準伐木施業で公益的機能の発現が可能な箇所において、伐木による収益の確保と再植林による循環利用の森林へ導く検討を進める必要もある。 ・コスト面においては、森林整備は専門性が必要であり、非常勤職員での施業はコスト高となる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 八代市森林整備計画においては、市有林は長伐木施業としているが、市有林の大部分が標準伐木齢を超えていることから、土砂流出防備や水源涵養などの公益的機能の発揮に影響をもたらさない市有林については、標準伐木齢での伐採の検討を進める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	シカ捕獲数	頭	計画	-	2400	2400	2400	3000	3000
				実績	1634	1726	2335	2678	2308	-
②	イノシシ捕獲数	頭	計画	-	1230	1270	1200	1500	1500	
			実績	250	424	777	1059	747	-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	農林作物被害額	平成26年度被害防止計画より転記（中途見直しの場合は以降の計画）	千円	計画	-	50762	46241	41720	27199	32687
					実績	39900	50762	44173	62993	104955	-
②	被害面積	平成26年度被害防止計画より転記（中途見直しの場合は以降の計画）	ha	計画	-	264	244	223	203	182	
				実績	212	264	116	128	140	-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市総合計画にシカの捕獲目標頭数等を掲載して取り組んでいる。 ・市民社会からのニーズは高く、被害の相談、住宅地での目撃情報及び道路での事故のなど増えてきている。 ・市の役割としては、鳥獣被害防止特措法に基づき、市は被害防止計画を定めて施策を実施し、国及び県は、その施策が円滑に実施されるよう財政措置を講じるなど、役割が明確にされている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・活動内容としては、実施隊を組織して市長の命令に基づき出動する体制をとったことにより、シカ、イノシシともに捕獲頭数が増加の傾向にあり、順調と言える。 ・実施隊員の高齢化が進んでいることから、新規隊員の確保を図り、有害鳥獣の適正な管理に努める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・鳥獣捕獲には狩猟免許保持や危険性を伴うなど特殊な技能を有するため、現行の鳥獣被害対策実施隊による対策以外は、想定できない。 ・猟友会会員を非常勤職員として委嘱して実施隊を組織しているが、報酬や費用弁償に上限を設けるなどコスト削減の余地は少ない。 ・受益者は、被害者という立場であり、鳥獣被害防止特措法により、国及び県が財政措置を講じることとなっており、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 平成24年度から鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を行い、実績は上がっている。隊員数の確保を図り、有害鳥獣の適正な管理に努めたい。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		